

令和3年度 八戸市交通部輸送の安全に関する目標及び結果

輸送の安全に関する結果

【令和3年度の目標】

(1) 重大事故件数

目標 0件

(2) 有責事故発生件数

(前年度対比)

目標 20%減

	R2年度	R3年度
重大事故	0件	0件
有責事故	35件	28件

輸送の安全に関する計画等

(1) 安全方針

「もっと安全・もっと安心・もっと快適な市営バス」を目指して

- ① 交通法規の遵守
- ② 自責事故の根絶
- ③ 車内事故の根絶
- ④ 予測・防衛運転の励行

(2) 年間指導計画の重点取組項目

- ① 法令・規程の遵守
- ② 車内マイクの活用
- ③ 不安全行動の禁止
- ④ ゆとり運転の励行

(3) 輸送の安全に関する計画の実施状況

(別紙のとおり)

輸送の安全に関する支出 (主なもの)

予算額 (上段)
執行済額 (下段)

(1)	派遣研修	(307,000 円) 118,060 円
	職員研修	(1,500,000 円) 1,437,347 円
(2)	適性診断	(337,000 円) 249,600 円
(3)	アルコール濃度測定システム保守管理委託	(93,000 円) 92,400 円

輸送の安全に関する計画の実施状況 (別紙)

実施日：令和3年4月1日～令和4年3月31日

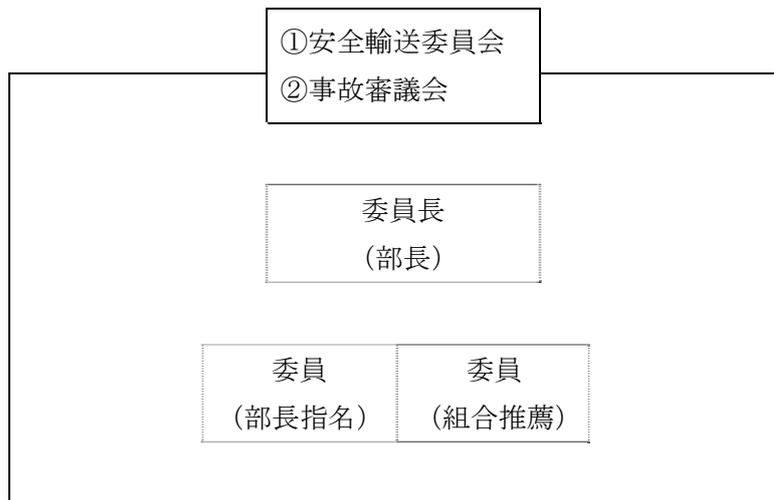
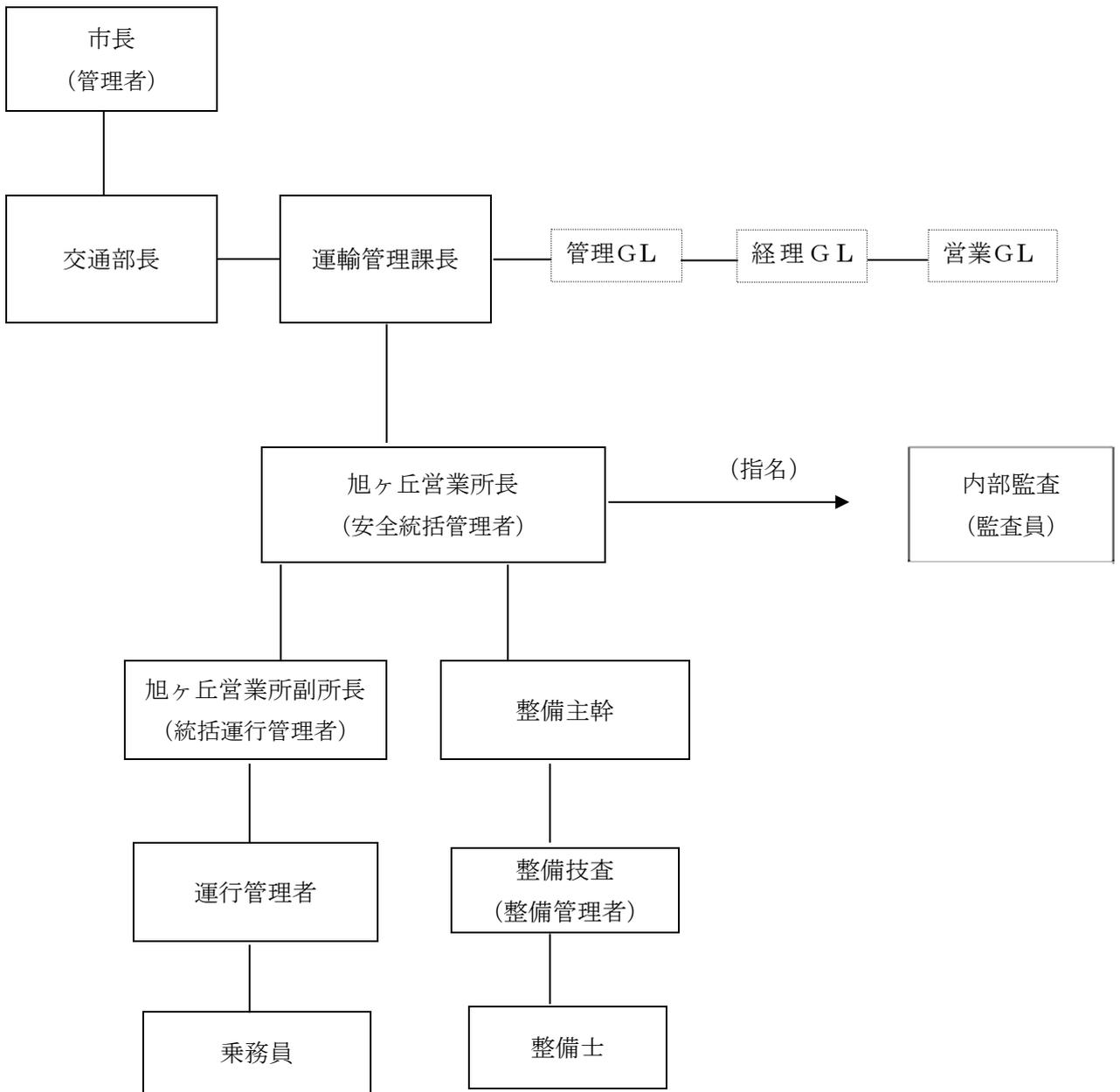
項目		内容				
乗務員の教育・研修	研修 指導監督区分	乗務員研修① 5/17～21 168名参加	乗務員研修② 8/23～27 168名参加	乗務員研修③ 12/6～10 167名参加	乗務員研修④ 3/22～28 165名参加	
	①運転上の心構え	○			総括研修	
	②安全確保の基本的事項			○		
	③バスの構造上の特性		○			
	④乗車中の旅客の安全確保		○			
	⑤乗降時の旅客の安全確保	○				
	⑥運行経路・交通状況の確認			○		
	⑦危険の予測及び回避		○			
	⑧運転適性に応じた安全運転	運転適性診断を計画的に行い、その診断結果に基づき、自らの運転行動の特性を自覚させ、安全運転に係る適切な指導。(初任 12名・一般 45名・適齢 12名・特定 1名)				
	⑨交通事故における生理的・心理的要因及び対処方法	○				
	⑩健康管理の重要性	・健康診断結果(脳ドック含む)に基づく指導				延べ 378名
		・健康管理簿で健康状態を把握し健康起因事故を防止する				毎日実施
		・保健師による健康相談				延べ 243名
	⑪安全装置を備えるバスの適切な運転方法			○(12/6～10)実施		
	⑫その他研修・指導	A. 添乗指導	・ドア開閉基本マニュアルに沿った操作及び接遇指導			延べ 371名
		B. 街頭指導	・踏切・交差点等における運転状況を調査、指導			68名
		C. 点呼査察(乗務員)	・点呼状況及び確実な日常点検を指導			4/6・7/20・9/21 10/12・12/10・2/15
		D. 月別事故発生状況	・事故傾向及び事故事例を掲示し、注意喚起を図る			毎月実施
		E. 個人面談	・健康管理等の安全に関する面談			83名
F. 外部講師研修		・輸送の安全(健康管理)に関する研修			(10/11～15) 168名	
G. バリアフリー研修		・車椅子取扱い研修			12名	
H. 乗務員接遇研修		・専門講師の研修により接遇能力の向上を図る			(2/8) 3名	
I. メールマガジン情報		・他社の事故事例に学ぶ			随時掲示	
J. 新規採用乗務員教習		・乗務指導要領に基づいた教習			12名	
K. 特別教育指導		・事故及び苦情惹起者等の特別指導			12名	
L. 飲酒に係る指導		・飲酒に関する宣誓書			毎月	
	・飲酒に関する調査			4・7・9・10 11・12・2月		
	・飲酒運転防止について家族の協力を手紙で訴える			12月3日送付		
運行・整備管理者の教育・研修	①点呼査察(運行管理者)	・厳正なる運行管理業務の徹底を図る			4/6・7/20・9/21 10/12・12/10・2/15	
	②運行・整備管理(補助)者研修	・安全運行管理に係る研修			毎月実施	
	③運行管理者講習(法定)	・一般講習(2年毎)			(9/16) 3名 (12/6) 4名	
	④整備管理者講習(法定)	・法定講習(2年毎)			受講者なし	
	⑤普通救命講習	・救命技能を学び乗客及び職員の救護に役立てる			コロナ感染防止の為なし	
	⑥接遇担当者・クレーム対応研修	・接遇力及びクレーム対応力の向上を図る			コロナ感染防止の為なし	
	⑦適性診断活用講習	・適性診断における乗務員指導力の向上を図る			コロナ感染防止の為なし	
	⑧交通安全セミナー	・事故防止に係る研修			コロナ感染防止の為なし	

訓練	①防災訓練	・地震、津波、災害時の指示伝達等訓練	8/16・3/2
	②消防訓練	・災害・事故・火災発生対応訓練	5/27・10/26
	③踏切事故防止訓練	・踏切トリコ脱出訓練	コロナ感染防止の為なし
	④バスジャック対策訓練	・連絡方法及び対策を学ぶ	(10/28) 2名
交通事故抑止等の運動	①春の全国交通安全運動	(4月)	4/6～15
	②不正改造防止強化月間	(6月)	6/1～30
	③車内事故防止キャンペーン	(7月)	7/1～31
	④夏の交通安全県民運動	(7月)	7/21～31
	⑤夏季のテロ対策強化	(7月)	7/21～9/5
	⑥秋の全国交通安全運動	(9月)	9/21～30
	⑦飲酒運転等防止週間	(9月)(11月)	9/21～30・11/10～16
	⑧自動車点検整備推進運動強化月間	(9月)	9/1～30
	⑨バス無事故運動	(10月)・(2月)	10/12～21・2/15～21
	⑩エコドライブ強化月間	(11月)	11/1～30
	⑪年末年始の輸送に関する安全総点検	(12月)	12/10～1/10
	⑫冬の交通安全県民運動	(12月)	12/11～20
	⑬踏切事故防止強化週間	(3月)	3/25～31
	⑭安全啓発活動	バスの乗り方教室等	6/18・7/15・12/15
情報の収集	①点呼執行者引継ぎ簿	・運行管理者(補助者)の業務引継ぎ	毎日実施
	②訓令・通達・指導・監督の指針等	・法令の遵守	随時周知
	③ヒヤリハット箱	・ヒヤリハット傾向を掴み事故防止対策を図る ・ヒヤリハットマップ作成(ドライブレコーダー活用)	167件
	④リスク管理記録(乗務員)	・運行状況のリスク情報を把握し改善を図る	8件
	⑤路線パトロール	・路線パトロールを実施し安全の確保及び改善を図る	適時実施
	⑥構内・庁舎内巡回記録	・テロ防止及び防火管理	毎日実施
	⑦アルコール検知器日常点検記録	・アルコール検知器保守管理	毎週実施
各部会の開催	①事故審議会	・事故の原因究明及び検証で再発防止対策を図る	12/2
	②安全輸送委員会	・輸送の安全に関する基本方針に基づいた目標・計画を策定 ・無事故乗務員・優秀乗務員表彰 ・路線調査 ・輸送の安全に関する計画の実施状況及び改善状況の確認	(5/6) (11/25) (12/9) (3/11)
	③定例会議	・輸送の安全の確保に必要な情報の共有及び対策を図る	毎週実施
安全管理要員の教育・研修	①運輸安全マネジメント体制を充実させるための研修参加	・ガイドラインセミナー等	八戸会場(5/20)1名 青森会場(12/4)2名
	②運輸安全マネジメント体制を充実させるための内部監査要員養成	・内部監査・リスク管理等	(5/21) 1名
	③整備主任者講習(法定)	・実技編 ・法令編	(9/22) 1名 (1/21) 2名
	④運行管理者及び補助者要員養成	・運行管理者等基礎講習受講	1名
	⑤整備管理者及び補助者要員養成	・整備管理補助者教習	1名
	⑥その他必要な責任者の養成	・安全管理者選任時研修	(1/13～14) 1名
監査	①定期内部監査	・年1回以上実施	11/2
	②特別内部監査	・重大事故発生時実施	なし

事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故等)に関する報告

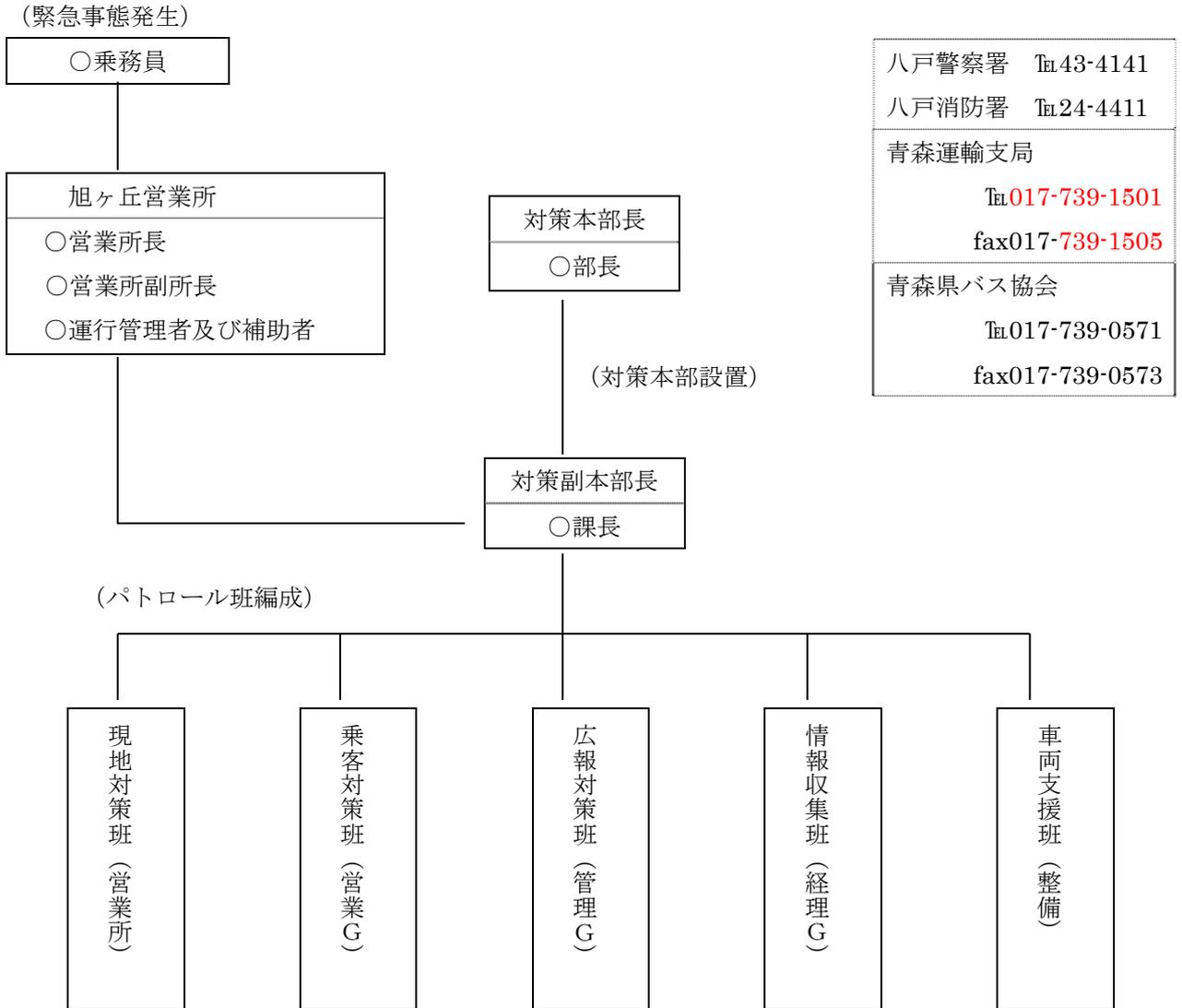
- ・自動車事故報告規則第2条第11号 6件 (車両故障)
- ・自動車事故報告規則第2条第9号 1件 (健康起因)

安全管理組織体制及び指揮命令系統



事故・災害等に関する報告・連絡体制

※負傷者の救護を最優先する。



○医療機関手配

○被害者家族への対応

○報道機関 (原則として、運輸管理課長対応)